広報 Public Relations Kyotango
きょうたんご おしらせ版
平成26年(2014年) 1月24日発行号　No.236

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889
☎0772-69-0110 FAX0772-69-0901
HP http://www.city.kyotango.lg.jp
✉hishokoho@city.kyotango.lg.jp

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者
定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ
HP＝ホームページ　✉＝Eメール　フリー＝フリーダイヤル

ご案内など

雪害緊急対策 雪下ろしなどの除雪費用を助成

内 次の助成要件全てに該当する場合に、区が建設業者などを手配して行った屋根の雪下ろしなどの除雪に要した費用の一部を助成します。
対 ○65歳以上の高齢者世帯、身体障害者世帯およびこれに準ずる世帯
○区長と市民局長との協議により必要と認められる世帯
○地域で除雪協力者の確保ができない場合
○市社会福祉協議会事業による「雪下ろし、雪すかし」が実施できない場合
補助対象期間：市が雪害対策本部を設置し、雪害対策本部が決定した期間
※雪害対策本部を設置および閉鎖したときは、遅滞なくお知らせします。
除雪の範囲：○雪下ろし…現に居住している家屋の屋根
○雪すかし…玄関から道路までの外出に支障がでる通路
※いずれも区長が必要と認めたものに限ります。
補助金額：1回あたりの除雪費用の半額(上限2万円)※100円未満切捨て
申 3月31日までに、申請書(市民局および長寿福祉課にあります)に必要事項を記入の上、区長の証明を受けた上で、最寄りの市民局に提出してください。
問 長寿福祉課(福祉事務所内☎69-0330)

確定申告書の作成は国税庁ホームページで

平成25年分の所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税の確定申告期が近づいてきました。申告書の作成には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。
詳しくは**国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)**をご確認ください。
問 峰山税務署(☎62-0460)
〈税務課〉

暖房器具からの火災に注意

火災は「ついうっかり」や「これくらいなら大丈夫だろう」などのちょっとした不注意から発生します。石油ストーブなどの暖房器具は次のとおり「正しい取り扱い」をお願いします。
○給油するときは、必ず火を消し、給油後はタンクの蓋がしっかりとしまっているか確認する。
○誤ってガソリンなどを給油しないよう、保管方法など注意する(容器の区別など)
○ストーブの上に洗濯物を干したり、カーテンなどの近くで使用したりしない。
○可燃性のスプレー缶をそばに置いたり、近くで使用したりしない。
○就寝時や外出時は必ず火を消す。
○取扱説明書をよく読み、正しく使用する。
問 消防本部(☎62-0119)

「たんご湯遊パス」チケット 有効期限迫る

丹後・但馬エリアの温泉、海上タクシーを楽しむことができる「たんご湯遊パスチケット」価格900円(1冊2枚綴り)の**有効期限は2月28日まで**です。未使用の「たんご湯遊パスチケット」の交換、払い戻しはできませんので、有効期限内に必ず使用してください。
利用可能施設や販売店など詳しくは問い合わせてください。
問 京丹後市観光協会(KTR網野駅舎内☎62-6300)
〈観光振興課〉

市立図書館 臨時休館のお知らせと利用者カード切り替え

臨時休館
内 システム更新のため、次のとおり臨時休館します。
休館期間：2月17日(月)～28日(金)
※この間は図書館ホームページの閲覧、インターネット予約を行うことができません。
※3月1日(土)からは通常どおり開館します。

利用者カード切り替え
内 古い利用者カードをお持ちの方は身分証明書を持参の上、2月16日(日)までに切り替えしてください。切り替えをしていない方の利用者データは削除されますので、早めに手続きしてください。

図書館の利用者カードです。**これ以外の古いカードをお持ちの方は、切り替えが必要です。**

問 峰山図書館(☎62-5101)

ご案内など

平成25年分所得税・平成26年度住民税（市民税・府民税）」申告相談

相談期間：2月17日（月）～3月17日（月）（土・日曜日は除く）
注意事項を確認の上、お越しください。

相談日程

相談会場	2月									
	17	18	19	20	21	24	25	26	27	28
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
峰山税務署	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
峰山庁舎			●		●				●	
アグリセンター大宮		○					○			
ら・ぽーと	○					○				
丹後庁舎			○							
弥栄庁舎				○					○	
久美浜庁舎					○			○		○

◎税務署相談　○地区相談　●市役所相談

相談会場	3月										
	3	4	5	6	7	10	11	12	13	14	17
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月
峰山税務署	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
峰山庁舎	●				●		●			●	
アグリセンター大宮			●								
ら・ぽーと		○				●			●		
丹後庁舎	○						●				
弥栄庁舎						●					
久美浜庁舎				●				●			

◎税務署相談　○地区相談　●市役所相談

	対応職員	相談時間 （12:00～13:00は休憩）	対象税目
◎税務署相談	税務署	9:00～17:00	所得税
○地区相談	税理士 税務署 市役所	9:00～17:00（受付8:30～16:00） 税理士・税務署職員は15:00まで	所得税 住民税
●市役所相談	市役所	9:00～17:00 （受付　8:30～16:00）	所得税 住民税

※地区相談は、峰山税務署、近畿税理士会峰山支部、公益社団法人峰山納税協会、京丹後市の共催により開催します。
※市役所では、2月14日（金）以前の相談は受け付けません。

注意事項

●相談体制

○開催日以外は、相談を受け付けません。
○地区相談および市役所相談では、次の項目に該当する方の相談は受け付けません。（峰山税務署を利用してください）
◇土地建物の譲渡所得・株式譲渡所得・退職所得のある方、来所案内はがきを持っていない青色申告の方
◇住宅借入金等特別控除・雑損控除を受けられる方
○市役所相談の峰山庁舎会場では、混雑した場合に所得税の申告を峰山税務署でお願いすることがあります。
○状況により、早めに受付を終了する場合があります。

●書類の整理

○事業（営業・農業など）や不動産収入のある方は、収入金額・必要経費の分かる書類を項目ごとに集計し、「収支内訳書」を作成の上、お越しください。
○医療費控除を受けられる方は、医療費の領収書を医療機関・個人ごとに集計し、保険金などで補てんされる金額を確認の上、お越しください。

●持参物：○印鑑○申告書（送付された方のみ）○給与・年金収入のある方は源泉徴収票○事業（営業・農業など）や不動産収入のある方は、収支内訳書および収入金額・必要経費の分かるもの○国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの支払い証明書、医療費の領収書○申告者名義の預金口座番号（所得税の還付を受ける場合）○電卓（お持ちの方のみ）など
※申告期間中、相談会場はたいへん混雑します。所得税申告を行うことにより、納めた税金が戻る方については、2月14日（金）以前でも峰山税務署で申告を受け付けていますので、早めに手続きしてください。また、2月6日（木）～10日（月）の間に実施する「還付申告者のための申告相談」（下記）もご利用ください。
問峰山税務署（☎62-0460）または税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

還付申告者のための申告相談

還付申告をされる方は、2月14日（金）以前でも確定申告書を提出できますので、事前相談会場をご利用ください。

ただし、この会場では、事業（営業・農業など）収入や不動産収入のある方、土地建物の譲渡所得のある方の相談は受け付けません。

開設日／会場	2/6 木	2/7 金	2/10 月	受付時間
らぽーと			●	9：00～11：30 13：00～15：30
丹後庁舎	●			
久美浜庁舎		●		

※年金受給者の方で還付申告書を提出する方は上記の会場をご利用ください。
問峰山税務署（☎62-0460）

平成26年度 住民税(市民税・府民税)の申告

平成25年分所得の申告期限：平成26年3月17日(月)

●住民税(市民税・府民税)申告が必要な方

次の①、②または③に該当する方(所得税申告をする方は除く)は、住民税(市民税・府民税)申告書を税務課または最寄りの市民局に提出してください。(郵送可)

①給与収入のみの方で、勤務先から京丹後市に「給与支払報告書」が提出されていない方
②営業・農業・不動産・利子・配当などの収入がある方
③給与・年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする方

以下に該当する方は、申告をお勧めします。

◆収入がない方のうち
◇国民健康保険に加入の方で、税法上どなたの扶養にもなっていない方
◇後期高齢者医療制度に加入の方
◇児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当を受給している方
◇非課税年金(障害者年金、老齢福祉年金等)を受給している方
◇福祉医療費受給者証等の交付を受けている方
◇施設利用や居宅介護等の障害福祉サービス、補装具や日常生活用具の給付、地域生活支援事業、自立支援医療を受けている方

※所得証明などの交付が必要な方は、上記以外の場合も申告してください。

●住民税(市民税・府民税)申告書を送付します。

次のいずれかに該当する方には、1月下旬に税務課から「住民税(市民税・府民税)申告書」を送付しますので、上記に該当する場合は申告してください。

◆19歳以上の方(平成26年1月1日現在)のうち
◇前年度、未申告の方で、税法上どなたの扶養にもなっていなかった方
◇平成25年1月2日～平成26年1月1日の間に、新たに京丹後市に住所を移した方
◇前年度に住民税(市民税・府民税)申告をされた方
※ただし、次の方には「申告書」を送付しません。
◇収入がなかった方
◇年金収入のみの方で、
○昭和24年1月1日以前生まれで、平成24年中の年金収入が148万円以下の方
○昭和24年1月2日以降生まれで、平成24年中の年金収入が98万円以下の方

なお、申告書が届かない方でも、上記①、②または③に該当する場合は、申告が必要ですので、税務課または最寄りの市民局で申告書を受け取り、申告してください。

問税務課(峰山庁舎内☎69-0180)

木造住宅の耐震診断・耐震改修助成・簡易耐震改修助成

昭和56年5月以前に建築された木造住宅に対し、耐震化助成事業を行っております。

耐震診断　自己負担金3千円

募集件数：6件(12月末時点)　**申込期限：**2月末日※先着順

耐震診断士による耐震診断と補強計画提案などを受けられます。

耐震改修　補助金最大90万円

募集件数：若干数　**申込期限：**1月末日※先着順

耐震診断の結果、評点が1.0未満の建物に対し、建物全体の耐震改修工事に要した費用の一部を補助します。

なお対象工事は建築士が耐震診断により、評点が1.0以上に向上する事を確認した工事となります。

耐震改修を検討中の方は必ず事前にご相談ください。

※評点0.7以上、1階のみの改修でも対象となる場合がありますので、ご相談ください。

簡易耐震改修　補助金最大30万円

募集件数：若干数　**申込期限：**1月末日※先着順

耐震診断の結果、評点が1.0未満の建物に対し、部分的な耐震改修工事に要した費用の一部を補助します。

耐震改修を検討中の方は必ず事前にご相談ください

※屋根の軽量化、部分的な壁補強など対象となる工事には基準がありますので、ご相談ください

対象の要件(概要)※下記以外にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象建物(診断・改修共通)
○京丹後市内の2階建以下の木造住宅(混合構造は対象外)
○昭和56年5月31日までに着工された住宅
○併用住宅においては2分の1以上の床面積が住宅の用途である建物

対象者(診断・改修共通)
○京丹後市内に住所を有する、対象住宅の所有者もしくは居住者
○改修においては申請者に市税などの滞納が無いこと(申請者が居住者の場合は同居する者全てにおいて滞納の無いこと)

対象工事(改修)
○工事前に申請を行い交付決定後に着手する耐震改修工事(施工中・施工済の工事は対象となりません)

○京丹後市内(本店)の建築業者が施工する平成26年3月末日までに完了する耐震改修工事

問都市計画・建築住宅課(網野庁舎内☎69-0530)

行事予定

月日	曜	行事名	時間	場所
2/1	土	おはなしランド（3歳～小学生対象）	10:30～11:00	大宮図書室
		読み聞かせ（3歳～小学生対象）	11:00～11:30	あみの図書館
			14:00～14:30	あみの図書館
				たちばな会館
		おはなしひろば（3歳～小学生対象）	14:30～15:00	峰山図書館
		ニュースポーツ教室（きばれぇ・ビーチボールバレー）	20:00～21:30	峰山中学校体育館
2	日	立春おはなし会	10:30～11:30	丹後図書室
3	月	2歳6カ月児歯科健診	受付 13:00～13:10	大宮保健センター
4	火	1歳8カ月児健診	受付 12:45	大宮保健センター
		4カ月児健診	受付 13:00～13:10	久美浜庁舎
5	水	えほんのへや（乳幼児対象）	10:30～10:50	丹後図書室
6	木	えほんのへや（乳幼児対象）	10:00～10:20	あみの図書館
7	金	えほんのじかん（乳幼児対象）	10:30～10:45	峰山図書館
		4カ月児健診	受付 13:00～13:10	峰山総合福祉センター
8	土	読み聞かせ（3歳～小学生対象）	11:00～11:30	あみの図書館
			14:00～14:30	あみの図書館
				たちばな会館
		おはなしひろば（3歳～小学生対象）	14:30～15:00	峰山図書館
		ニュースポーツ教室（きばれぇ・ビーチボールバレー）	20:00～21:30	網野中学校体育館

月日	曜	行事名	時間	場所
2/12	水	ちっちゃなおてて（乳幼児対象）	10:30～10:50	大宮図書室
		えほんのへや（乳幼児対象）	10:30～10:50	丹後図書室
13	木	両親学級	受付 18:45～19:00	峰山総合福祉センター
		えほんのへや（乳幼児対象）	10:00～10:20	あみの図書館
		おはなし会（乳幼児対象）	10:30～10:50	弥栄図書室
		ニュースポーツ教室（きばれぇ・ビーチボールバレー）	20:00～21:30	弥栄社会体育館
14	金	10カ月児健診	受付 13:00～13:10	久美浜庁舎
		えほんのじかん（乳幼児対象）	10:30～10:45	峰山図書館
15	土	おはなしランド（3歳～小学生対象）	10:30～11:00	大宮図書室
		読み聞かせ（3歳～小学生対象）	11:00～11:30	あみの図書館
			14:00～14:30	あみの図書館
				たちばな会館
		読み聞かせ会（3歳～小学生対象）	11:45～12:15	弥栄図書室
		おはなしひろば（3歳～小学生対象）	14:30～15:00	峰山図書館
		ニュースポーツ教室（きばれぇ・ビーチボールバレー）	20:00～21:30	吉原小学校体育館

休日応急診療 当番医

2月2日（日）　丹後ふるさと病院（網野町小浜☎72-5055）
2月9日（日）　中江医院（峰山町白銀☎62-0266）
2月11日（火・祝）　丹後ふるさと病院（網野町小浜☎72-5055）

※診療時間　午前9時～正午・午後2時～5時
※診療科目　内科
※小児科受診については、あらかじめ当番医へお電話ください。
※京丹後市内の救急病院は、丹後中央病院、市立弥栄病院および市立久美浜病院の3病院です。

「消火栓」や「防火水そう」付近への駐車は禁止されています

消火栓や防火水そうなどの消防水利周辺への駐車は、道路交通法で禁止されています。消火活動の妨げになるため、絶対に駐車しないでください。
圃消防本部（☎62-0119）

犬や猫の引き取り

1月31日（金）	
時　間	場　所
9：00～11：00	丹後保健所
10：00～10：30	網野庁舎

2月7日（金）	
時　間	場　所
9：00～11：00	丹後保健所
10：00～10：30	久美浜庁舎

※必ず事前に府丹後保健所へ連絡し、飼えなくなった理由をご相談ください。事前の連絡が無い場合は引き取りできません。
※動物を捨てることは、法律により禁止されています。（100万円以下の罰金が科せられることがあります。）
圃府丹後保健所（☎62-1361）
〈市民課〉

水道管の凍結にご注意を

冬季は水道管が凍結し、水が出なくなったり破損したりすることがあります。水道管が露出している場合は、特に注意が必要です。
水道管の破損などを防ぐため、家庭の状況を確認の上、保温材で覆うなどの防寒対策を行ってください。また、市では、毎月1日から10日までの間、水道メーターの検針を行っています。スムーズに検針が行えるように、積雪時は水道メーターボックス付近の除雪をお願いします。
圃普及推進・料金課（網野庁舎内☎69-0540）

ご案内など

12月公共工事発注状況

工　事　名	工事場所	受注業者	契約金額(円)	工　期
善王寺地区管渠布設工事その1	大宮町善王寺	松栄・好井特定建設工事共同企業体	118,116,600	H26. 3.31
久美浜統合保育所・幼稚園新築工事(建築主体工事)	久美浜町浦明	藤山・小國特定建設工事共同企業体	522,900,000	H26. 3.25
久美浜統合保育所・幼稚園新築工事(電気設備工事)	久美浜町浦明	藤村電業㈱	89,424,000	H26.11.28
久美浜統合保育所・幼稚園新築工事(機械設備工事)	久美浜町浦明	奥滝電気㈱	84,240,000	H26.11.28
網野地区管渠布設工事その32	網野町網野	㈱辻建設	72,154,950	H26. 3.31
八丁浜シーサイドパーク大型船形遊具解体工事	網野町浅茂川	松村産業㈱	819,000	H26. 2.21
網野最終処分場浸出水処理施設整備工事	網野町三津	住重環境エンジニアリング㈱大阪支店	9,471,000	H26. 3.28
丹後・網野地区浄化槽設置工事その3	丹後町吉永・網野町島津	森建設㈱	2,021,250	H26. 3. 7
久美浜地区浄化槽設置工事その15	久美浜町島・友重・金谷	野村電気設備	4,075,050	H26. 3.18
長岡地区管渠布設工事その5	峰山町長岡	松村・西田特定建設工事共同企業体	112,574,700	H26. 3.31
元利2号線道路維持工事	大宮町口大野	㈱平林組	2,151,450	H26. 3.25
市野々芝原線他2線道路維持工事	久美浜町市野々他　地内	金下建設㈱京丹後営業所	6,554,100	H26. 3.25
宇川温泉よし野の里海側ぬる湯浴槽改修工事	丹後町久僧	小西工務店	2,614,500	H26. 3.14
都市下水路小栓川維持工事	網野町浅茂川	㈲稲本産業	1,318,800	H26. 2.28
網野町岡田農道災害復旧工事	網野町木津	森建設㈱	5,124,000	H26. 3.31
街なみ環境整備事業総合案内板設置工事	久美浜町土居・東本町	㈱田中建設	2,341,500	H26. 3.24

※公共工事の入札・契約に関する情報は、入札契約課または市ホームページ「入札・契約情報」コーナーで閲覧できます。

問入札契約課(峰山庁舎内☎69-0170)

募　集

自衛官募集

<table>
<tr><th colspan="3">募集種目</th><th>年齢資格</th><th>受付期間</th><th>試験期日</th></tr>
<tr><td rowspan="3">一般幹部候補生</td><td rowspan="2">一般</td><td>大卒程度試験</td><td>22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は、28歳未満の方)</td><td rowspan="3">2月1日～4月25日</td><td rowspan="2">1次
5月10日(土)・5月11日(日)
(11日は、飛行要員のみ)</td></tr>
<tr><td>院卒者試験</td><td>修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の方</td></tr>
<tr><td colspan="2">歯科・薬剤科</td><td>専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の方(薬剤は20歳以上28歳未満の方)</td><td>1次
5月10日(土)</td></tr>
</table>

※試験会場は受付時にお知らせします。

※募集種目、自衛隊の概要等の説明を希望される方は、以下へ連絡してください。

問自衛隊京都地方協力本部京丹後地域事務所(京丹後市大宮町周枳☎64-2498)

HP http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/　〈総務課〉

市営住宅の入居者募集

申込期間：1月31日(金)～随時受付(土・日曜日、祝日を除く)

●特定公共賃貸住宅

団地名	所在地	建設年度	募集戸数	家賃月額(円/月)※減免後の額	間取り	住居専用面積(㎡)	構造	単身入居	専用駐車場
福田	網野町	H12	1	45,000～	6,6,6,DK	85.70	木造2階	不可	有

※家賃は、それぞれの所得区分に応じた額となります。

対次の要件を満たす方(詳細は公募案内書でご確認ください)

○現に同居しまたは同居しようとする親族があること。

○収入のある家族全員の月額総所得が15万8千円～48万7千円であること。

○現に自ら居住するための住宅を必要としていること。

○申込者と同等以上収入のある連帯保証人を2人確保できること。

○税金などの滞納がないこと。

入居予定日：相談により決定します。

申入居申込書類(都市計画・建築住宅課にあります)に必要事項を記入の上、以下へ提出してください。

問都市計画・建築住宅課(網野庁舎内☎69-0530)

募　集

京都府知事選挙 期日前投票立会人を募集

内4月6日執行予定の京都府知事選挙の期日前投票立会人を次のとおり募集します。

期日前投票とは：投票日当日に仕事や用務がある場合、選挙期日前であっても選挙期日と同じく投票を行うことができる（投票用紙を直接投票箱に入れることができる）投票制度です。

期日前投票立会人の任務：期日前投票事務の執行が公正に行われるように、期日前投票手続きの全般について立ち会っていただきます。

対○市内に住所を有し、選挙権のある方
　○期日前投票事務の公平を確保する公益代表として、期日前投票立会人の職責を果たせる方

募集人数など：1期日前投票所につき各日2人×6期日前投票所×16日間

※応募が各期日前投票所において各日2人を超える場合は、抽選で決定します。

※2日以上の申し込みについては応じられない場合があります。

期日前投票の期間および時間：3月21日（金）～4月5日（土）（16日間を予定）8時30分～20時00分

従事場所：峰山庁舎、大宮庁舎、網野庁舎、丹後庁舎、弥栄庁舎、久美浜庁舎のいずれか

報酬：9,500円／日

※自宅から従事場所までの距離が2キロ以上の場合は、市の規定により交通費を支払います。

申2月14日（金）までに、申込書（市民局にあります）に必要事項を記入の上、最寄りの市民局へ申し込んでください（希望日および希望の従事場所を指定できます）。

※選任通知は、2月19日（水）以降に送付します。

※食事は、市選挙管理委員会で準備します。

※詳しくは、募集要項（市民局にあります）をご覧ください。

問市選挙管理委員会事務局（総務課内☎69-0140）

講座・教室・催し

丹後古代の里資料館 展示解説と無料開放日

時2月1日（土）・15（土）10時00分～
所丹後古代の里資料館（丹後町宮）
内丹後建国1300年記念・丹後古代の里資料館冬季企画展示「江戸時代後期の焼き物～久美浜焼・円頓寺焼を中心に～」について、内容の理解を深めるための展示解説を開催します。（当日無料開放日）
問丹後古代の里資料館（☎75-2431）または文化財保護課（大宮庁舎内☎69-0640）

丹後図書室 立春おはなし会

時2月2日（日）10時30分～11時30分
所丹後地域公民館（丹後町間人）
内絵本『おしくらまんじゅう』『なわとびしましょ』、パネルシアター「ねずみのすもう」、工作「紙ずもう」など。
対おおむね4歳～小学生（小学生未満の場合は、保護者同伴で参加してください）　申不要
問丹後図書室（☎69-0664）

弥栄図書室 わくわく教室「磁石であそぼう」

時2月16日（日）10時00分～11時30分
所弥栄地域公民館（弥栄町溝谷）
内磁石を使った実験、おもちゃ作りなど。（講師：深田和幸さん）
対小学生
定20人（申し込み先着順）
申2月14日（金）までに、弥栄図書室（☎65-2101）へ申し込んでください。

介護・福祉現場への復帰を応援 再就業支援研修

時3月15日（土）、16日（日）10時00分～16時00分
所中丹勤労者福祉会館（福知山市昭和新町）
内最新の介護の事例、実技演習、就労相談など。
対介護福祉士などの有資格者またはヘルパー 2級研修修了者、現在都合により介護・福祉サービス事業所に就業されていない方で、介護の現場への復帰を希望する方。
料無料　定20人
申申し込み方法については以下へ問い合わせてください。
問府介護福祉士会事務局（☎075-801-8060）

＜長寿福祉課＞

NPO法人丹後の自閉症児を育てる会 親子・家族・支援者交流会

時2月15日（土）13時30分～16時00分
所アグリセンター大宮（大宮町口大野）
内自閉症児および自閉傾向のある子どもの育児について語り合い、当事者家族・支援者の立場を越えて共に楽しく子育てに向かえるよう、交流会を開催します。　料無料　申不要
問ＮＰＯ法人丹後の自閉症児を育てる会事務局（☎080-1414-2766）

＜障害者福祉課＞

講座・教室・催し

ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等のつどい

時3月16日(日)10時30分～14時30分　所京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)
内知事と一緒にレクリエーション、記念品の贈呈
※昼食付き。当日欠席者は記念品なし。希望者多数の場合は抽選。
申「新入学児童等のつどい参加希望」と明記した郵便はがきに、①住所②電話番号③保護者氏名④新入学児童および同行する兄弟姉妹の氏名(ふりがな)・生年月日・性別、⑤自宅からの交通手段とその経費(片道分)を記入の上、2月20日(木)必着で以下へ送付してください。
送付先：〒604-0874　京都市中京区清水町375　京都府立総合社会福祉会館内
○(母子家庭は)京都府母子寡婦福祉連合会
○(父子家庭は)京都府民生児童委員協議会
※京丹後市の母子会や民生委員・児童委員に電話などで申し込みも可
問府丹後保健所(☎62-4302)　〈生活福祉課〉

ー北近畿新時代における京丹後型「新グリーン経済」の構築に向けてー 京丹後経済成長戦略新懇話会第4弾のご案内

時2月14日(金)15時00分～16時30分　所峰山総合福祉センター(峰山町杉谷)
内講演：「日本経済の行方」
講師：元財務省財務事務次官　真砂靖(まなごやすし)氏　料無料
問商工振興課(☎69-0440)

星空体験学習室　ー童(ドーム)夢ー

時毎日(年末年始を除く)1日3回(10時30分～、13時30分～、15時30分～)
1回70分以内　所丹後庁舎(丹後町間人)
内星空体験学習室では季節の星座解説をはじめ、「星座のうごき」「月のうごき・太陽のうごき」などの学習プログラム、童話やギリシャ神話などのお話、オーロラの映像などを上映しています。プログラムは全25タイトルから選択できます。　定1回5人以上(最大27人まで。入れ替え可)
料無料　申上映希望日の3日前までに、以下へ申し込んでください。
問丹後市民局(☎69-0714)

平成26年京丹後市成人式

時3月16日(日)受付13時00分～
開式14時00分～16時00分
所京都府丹後文化会館(峰山町杉谷)
内式典および記念撮影
対平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの市内在住の方および平成20年度の市内中学校卒業生

※該当の方には昨年12月下旬に案内状を送付しました。案内状が届いていない場合は、以下へ連絡してください。
問社会教育課(大宮庁舎内☎69-0630)

地域防災リーダー研修会

自主防災組織の必要性について考えるとともに、防災リーダーの育成を図り、地域の防災力を高めることを目的に次のとおり研修会を開催します。
時2月25日(火)19時30分～21時00分
所峰山総合福祉センターコミュニティーホール(峰山町杉谷)
内講演：「自主防災組織の必要性～東日本大震災を経験して～」
講師：京谷国雄さん
対市内各地区(225地区)区長・役員など、自主防災組織(116団体設立済)役員等、その他防災に関心のある方(当日入場可)　料無料
問総務課(峰山庁舎内☎69-0140)

保健・福祉

ご利用ください　くらしの資金

内失業や疾病、債務整理などにより、一時的に生活が困難な世帯に対し、生活の安定を図るための資金をお貸しします。
○**提出書類：**申込書、同意書
○**貸付限度額：**1世帯20万円以内
○**償還期間：**貸付日から2年もしくは3年8カ月以内(据置期間4カ月以内)
○**償還方法：**分割または一括償還
○**貸付審査：**くらしの資金貸付審査会(毎月上旬、下旬に開催)で審査
○**貸付日：**毎月5日・20日ごろ
○**保証人：**10万円以内の申し込みは不要。ただし、10万円を超える申し込みの場合は、連帯保証人1人が必要
○**その他：**無担保・無利息。申し込みの時に、世帯の生活状況などの聞き取り調査をします。申し込みから貸し付けまでに通常3～4週間程度かかりますので、早めにご相談ください。
※債務整理による申し込みの方は、多重債務相談・支援室へご相談いただきます。
問生活福祉課(福祉事務所内☎69-0310)

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール　📞＝フリーダイヤル

保健・福祉

後期高齢者医療の方・同一世帯の方へ 所得の申告を！

後期高齢者医療制度の適正な保険料などの算定に必要なため、平成25年中の所得について被保険者（本人）および同一世帯の方は所得申告をお願いします。

○**収入のある方**は、「平成26年度住民税（市民税・府民税）の申告」（本紙2～3ページ参照）を確認の上、申告してください。

○**「収入のない方」**や**「扶養にとられている方」**についても申告が必要です。「収入がない」という申告がされないと

①平成26年度後期高齢者医療保険料が減額となる軽減対象に該当するか判定できないため、減額されません。

※保険料は世帯主と被保険者（本人）の総所得で判定します。

②後期高齢者医療の高額療養費を支給する際の自己負担限度額の負担区分を判定できないため、窓口自己負担額が低くなりません。

※病院の窓口で支払う自己負担額が非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）になると低くなります

（注意）申告書は自宅に届かない方がありますので、税務課または最寄りの市民局で受け取り、申告してください。

問制度…保険事業課（福祉事務所内☎69-0220）
申告書の記入…税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

障害基礎年金（20歳前障害）受給者は 所得の申告を！

20歳前に初診日のある障害基礎年金、旧障害福祉年金から裁定替えになった障害年金の受給権者（年金証書の年金コードが6350もしくは2650の方）は、年金の支給判定に必要となるため、平成25年中（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の所得申告をお願いします。

●**収入のある方**は、「平成26年度住民税（市民税・府民税）の申告」（本紙2～3ページ参照）を確認の上、申告してください。

●**収入のない方**も申告が必要です。「収入がない」という申告をしないと所得判定ができず、障害基礎年金が支給停止になる場合があります。

（注意）申告書は自宅に届かない方がありますので、税務課または最寄りの市民局で受け取り、申告してください。

問制度…保険事業課（福祉事務所内☎69-0220）
申告書の記入…税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

国民健康保険加入者は 所得の申告を！

国民健康保険税の適正な課税や軽減判定（均等割と平等割を7割・5割・2割軽減とする判定）、限度額認定証の区分判定（住民税課税世帯か住民税非課税世帯かの判定）に必要なため、平成25年中の所得について国民健康保険の被保険者および世帯主の方は所得申告をお願いします。

○**収入のある方**は、「平成26年度住民税（市民税・府民税）の申告」（本紙2～3ページ参照）をご確認の上、申告してください。

○**国民健康保険に加入し、税法上どなたの扶養にもなっていない方で「収入のない方」**も申告が必要です。「収入がない」という申告がされないと

①平成26年度国民健康保険税が減額となる軽減対象に該当するか判定できないため、減額されません。

※国民健康保険税は世帯主と被保険者の総所得金額等で判定します。

②国民健康保険の高額療養費を支給する際の自己負担限度額の負担区分を判定できないため、自己負担限度額が高くなります。

※病院の窓口で支払う自己負担額が非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）になると低くなります。

（注意）申告書は自宅に届かない方がありますので、税務課または最寄りの市民局で受け取り、申告してください。

問制度…保険事業課（福祉事務所内☎69-0220）
申告書の記入…税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

プレパパ＆ママスクール開講 両親学級

時2月13日（木）19時00分～21時00分
（受付：18時45分～19時00分）
所峰山総合福祉センター「健幸館」（峰山町杉谷）
内赤ちゃんの抱っこ、着替え体験、風呂入れ体験、妊婦体験、交流など　**持参物：**母子健康手帳　**料**無料
申開催日の2日前までに、電話で以下へ申し込んでください。
問健康推進課（福祉事務所内☎69-0350）

福祉医療制度 （老人医療、障害者医療、ひとり親家庭医療、重度心身障害老人健康管理事業） の該当者は所得の申告を！

福祉医療費などの受給資格の判定に必要なため、平成25年中（平成25年1月1日から12月31日）の所得について受給者及び同一世帯の方の所得申告をお願いします。

●**収入のある方**・・・「平成26年度住民税（市民税・府民税）の申告」を確認の上、申告してください。

●**収入のない方（税法上どなたの扶養にもなっていない方）**・・・「収入がない」という申告をしないと受給停止となりますので、注意してください。

（注意）申告書は自宅に届かない方がありますので、税務課または最寄りの市民局で受け取り、申告してください。

問制度…保険事業課（福祉事務所内☎69-0220）
申告書の記入…税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

相　談

※各種相談は、原則無料。秘密は厳守します。

管理栄養士がアドバイス「栄養相談日」(予約制)

時2月10日(月)9時00分～11時00分
所峰山総合福祉センター「健幸館」
内食に関する正しい知識や実践方法などを栄養士がアドバイスします。
申問事前に電話で健康推進課(☎69-0350)へ申し込んでください。
※会場へ来られない方はご相談ください。

京都府行政書士会による行政書士無料相談

時2月5日(水)10時00分～13時00分
所峰山総合福祉センター(峰山町杉谷)
内建設業許可、農地法、相続･遺言、各種契約書作成など。毎月第1水曜日に開催。直接会場へお越しください。
問京都府行政書士会第1支部事務局(☎68-0237)　<市民課>

京都司法書士会による登記・多重債務・法律相談

時2月6日(木)13時30分～16時30分
所峰山地域公民館(峰山町杉谷)
内司法書士による登記・多重債務・法律相談。毎月第1木曜日に開催。(1人30分程度)　定6人(先着順)
申問事前に電話で京都司法書士会総合相談センターへ申し込んでください。(☎075-255-2566)　<市民課>

行政相談

時所		
久美浜庁舎	2月 4日(火)	13:30 ～ 16:00
弥栄地域公民館	2月10日(月)	13:30 ～ 16:30
ら・ぽーと	2月12日(水)	9:30 ～ 12:00
丹後庁舎	2月13日(木)	13:00 ～ 16:00
大宮庁舎	2月18日(火)	9:00 ～ 12:00
峰山庁舎	2月19日(水)	9:30 ～ 12:00

内総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員による相談。国などの行政に関する苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図り、これらを行政運営の改善につなげていきます。
問総務省京都行政評価事務所行政相談課(☎075-211-1100)<市民課>

年金事務所による「年金相談」(予約制)

時2月27日(木)10時30分～15時00分
所峰山総合福祉センター(峰山町杉谷)
申2月20日(木)までに、舞鶴年金事務所へ申し込んでください。お手元に「年金手帳」などの基礎年金番号が分かるものを準備してください。※代理の方が相談に来所する場合は、「委任状」が必要です。※相談当日は、予約時間の5分前までにお越しください。※申し込み後、来所できなくなった場合は、事前に連絡してください。
問舞鶴年金事務所(☎0773-76-5772)
<保険事業課>

寄り添い支援総合サポートセンター

日常の悩みや債務問題、訪問販売、犯罪被害者、仕事などに関する相談から支援までをワンストップで行い、問題解決のお手伝いをします。

「寄り添い支援総合サポートセンター」
0120-125-294(相談電話)　☎62-0032(代表電話)

- 消費生活センター　直通電話☎62-6768　消費者ホットライン☎0570-064-370
- 多重債務相談・支援室　お急ぎの場合は☎090-5120-9356
- 『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター
- 市民相談室(犯罪被害者相談)

〈隣接〉
市社会福祉協議会峰山支所☎62-4128
若者サポートステーション豊岡　京丹後相談室
☎080-8333-8137

時月～金曜日(祝日、年末年始除く)
9時00分～17時00分
所峰山総合福祉センター敷地内西側建物
(峰山町杉谷691番地)
丹海バス停留所　丹後中央病院前下車
〈寄り添い支援総合サポートチーム〉

女性問題アドバイザーによる電話相談(女性限定)

時2月13日(木)9時30分～11時30分(1人30分程度)
内誰にも相談できずにひとりで悩んでいる方、どうぞ気軽にお電話ください。
☎69-0217

女性問題アドバイザーとは
市男女共同参画推進事業として平成18年度から実施した女性問題アドバイザー養成講座を修了し、現在も継続して学習を重ねている女性です。

対女性
問市民課(峰山庁舎内☎69-0210)

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール　0120＝フリーダイヤル

臨床心理士 こころの健康相談日（予約制）

あなた自身が「話したいこと」を自由にお話しください。心の相談の専門家である臨床心理士が解決の糸口を見つけるお手伝いをします。

時2月17日（月）13時30分～16時30分（1人50分）
所峰山総合福祉センター「健幸館」（峰山町杉谷）
対さまざまな要因で精神的な悩みを抱えている方
申事前に電話で以下へお申し込みください。
問健康推進課（福祉事務所内☎69-0350）

女性相談（予約制）

時月2回　13時30分～16時30分
所峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）ほか
内女性専門相談員（フェミニスト・カウンセラー）が、さまざまな問題や悩みを抱える女性の問題解決を支援。（1人50分程度）　定3人（申し込み先着順）
市ホームページからも申し込み可
HP http://www.city.kyotango.lg.jp/kurashi/kankyo/sodan/sodan_j/
申問市民課（峰山庁舎内☎69-0210）

～心の悩み 話してみませんか～ 通話無料 電話相談

心の不調やうつの悩みなど、つらい気持ちを抱え込んでいませんか。一人で悩まずお話しください。臨床心理士や相談員が相談に応じます。

●自殺予防「京都いのちの電話」
　0120-689-107　時365日・24時間

●こころの相談電話・・・京都府精神保健福祉総合センター
　0120-689-874
　時月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
　9時00分～12時00分・13時00分～16時00分

●京都府自殺ストップセンター　0120-556-097（こころまるくなる）
　時月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時00分～20時00分
　※臨床心理士、精神保健福祉士が相談に応じます。

●よりそいホットライン　0120-279-338
　時365日・24時間　※心の悩み、生活や暮らしの悩みなど、どのような相談にも応じます。

電話が込み合ってつながらない場合があります。携帯電話でのご利用も可能です。

市政情報やホットな地域情報をたっぷりお届け！ ケーブルテレビ（ACTV京丹後局）市制作番組表【2月】

定時番組

番組名	更新サイクル	放送開始時間					
文字おしらせ情報	10日・25日	7:00	9:00	12:00	17:00	18:30	
週間！ニュース	毎週土曜日	7:15	9:15	12:15	16:45	18:45	21:30
健康体操		6:30	13:00	18:15	21:15	21:45	

特別番組

番組名	放送期間（10日・20日）
◆今日とってもよかっ丹後！ 【京都府住みます芸人が京丹後市で活躍している人を紹介します】	1日～
◆第6回健康大長寿のさとづくりフォーラム 【11月9日（土）に行われた第6回健康大長寿のさとづくりフォーラムの模様を放送します】	1日～
◆第75回関西学生駅伝競走大会 【11月24日（日）に行われた第75回関西学生駅伝競走大会の模様を放送します】	1日～
◆第24回丹後町少年少女意見発表大会 【1月11日（土）に行われた第24回丹後町少年少女意見発表大会の模様を放送します】	20日～
◆丹後建国1300年記念・らくご温泉 【1月29日（水）に行われた丹後建国1300年記念・らくご温泉の模様を放送します】	20日～

※テレビの電子番組表でもご覧になれます。また、番組内容などは予告なく変更になる場合があります。
※1月25日（土）から12月議会の一般質問の録画放送を予定しています。　問情報政策課（峰山庁舎内☎69-0130）

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889　☎0772-69-0110 FAX0772-69-0901
HP http://www.city.kyotango.lg.jp　✉hishokoho@city.kyotango.lg.jp